

令和7年8月豪雨義援金（熊本県）募集のお知らせ

この度の災害により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

令和7年8月10日からの低気圧と前線による大雨により、熊本県内各地に浸水や土砂崩れ等の被害をもたらし、同県内6市5町に、災害救助法が適用されました。

これを受け、熊本県共同募金会では、被災された方々を支援するため、義援金の受付を行います。

皆様からお寄せいただいた義援金は中央共同募金会を通じて、被災県の共同募金会に送金され、設置される配分委員会において配分額を決定し、被災市町村を通じて被災者へ配分されます。

受付期間：令和7年10月31日（金）まで

（募金の受付場所）

飯能市総合福祉センター 9時～17時（祝日は休館）

※飯能市総合福祉センターには募金箱を設置しております。

その他募集している害義援金は以下の通りです。

「令和6年能登半島地震災害義援金」（中央共同募金会）

「令和6年能登半島地震災害義援金（富山県被災者支援分）」（富山県共同募金会）

「令和6年能登半島地震災害義援金」（石川県共同募金会）

「令和6年能登半島地震災害義援金」（新潟県共同募金会）

「令和6年能登豪雨災害義援金」

「令和6年能登豪雨災害義援金」

「トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金」

受付期間：令和7年12月26日（金）まで

詳細は、社会福祉法人中央共同募金会の下記リンクをご確認ください。

<https://www.akaihane.or.jp/saigai-news/gienkin/>

※被災状況に応じて、受付期間を延長する場合がございます。

※支援物資の受け付けはしていません。

